ほうじん さかた

● あたらしい時代の経営者へ　法人会 ●

発　行　所
酒田市中町二丁目４番１号
公益社団法人 酒田法人会
TEL 26－4772　FAX 26－4788
URL http://www3.ocn.ne.jp/~s.houzin
E-mail s.houzin@jeans.ocn.ne.jp

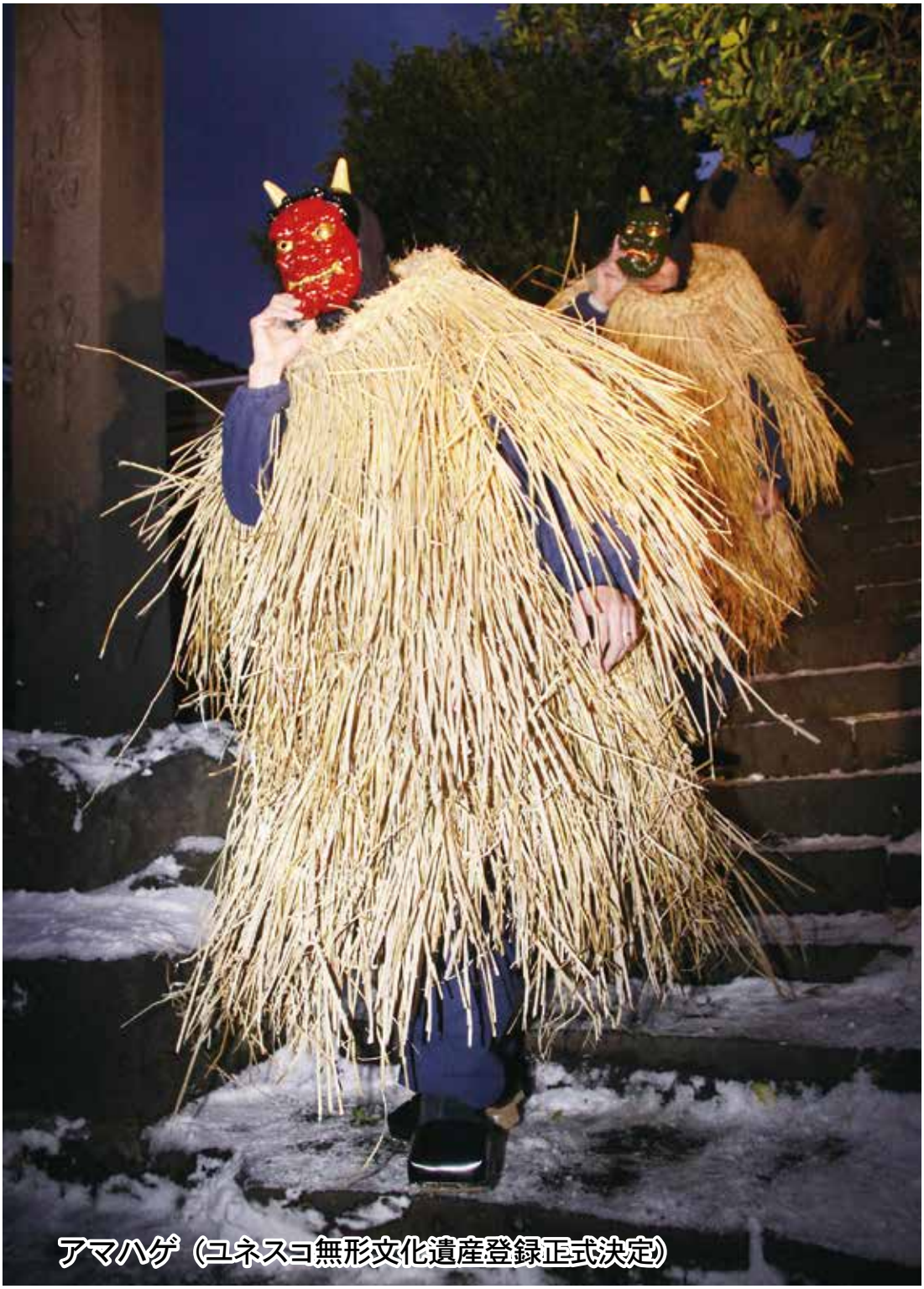
アマハゲ（ユネスコ無形文化遺産登録正式決定）

謹賀新年

平成三十一年 元旦

新年のご挨拶

公益社団法人 酒田法人会
会長　前田直己

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、法人会活動に対しまして暖かいお力添えを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の日本経済を振り返ると、「回復基調が続いている」という評価になっていますが、そんな実感はないというのが正直な感想です。

少子高齢化の進展や、全国的な人口減少など、解決困難な課題が山積しています。所得拡大促進税制の見直しや事業承継税制の創設などの税制改正や、骨太の方針２０１８でも働き方改革や外国人材の受け入れなど、いろいろな政策が打ち出されています。今年の秋にはいよいよ消費税の10％への引き上げと食料品等への軽減税率の適用が始まります。

今こそ、困難や逆境を乗り越えるための地域の力が試されています。情報を共有し、意見交換を重ね、連携して地域の力を結集することが必要です。

会員の皆様には是非積極的に法人会という組織を活用していただきたいと思いますし、地域企業の声を届けていくためにも、地域企業が法人会に結集し、発信力を高め、存在感を増していくことが欠かせません。

そのためにも、会員の皆様のご理解とご協力を賜りながら会員拡大に取り組んでまいりたいと存じます。

結びになりますが、本年も酒田法人会にご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、会員皆様のご健康と事業のご繁栄を心からご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

酒田税務署
署長　前山静夫

平成31年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

前田会長をはじめ公益社団法人酒田法人会の役員、会員の皆様には日ごろから税務行政全般にわたり深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども税務署では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を実現するため、納税者が自ら正しい申告・納税を行えるよう納税意識の高揚に向けた取組に注力しつつ、ｅ-Ｔａｘの一層の普及及び添付書類を含めた電子化、マイナンバー制度の一層の普及・定着、改正消費税法への対応及び期限内納付の確保、租税教育の充実などの重要課題に取組んでいるところです。

このような取組を円滑かつ着実に推進していくためには、幅広い活動をされている酒田法人会の皆様のご支援が不可欠と考えております。

これからも、酒田法人会の皆様とは意見交換を重ねながら、さらに連携・協調を深めてまいりたいと考えております。引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、年も改まり、間もなく平成30年分の所得税等確定申告がはじまります。ご自分で確定申告書等を作成する際は、是非、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。画面の案内に従って入力すると、税額等が自動計算され、手書きで作成するよりも簡単に正確な申告書を作成することができます。また、作成した申告書等はｅ-Ｔａｘで送信することができますし、印刷して税務署に提出いただくこともできます。申告書等の作成方法や税に関する相談は、税務署に電話をかけていただきますと、電話相談センターにつながりますので、お気軽にご利用ください。

結びに、新しい年が公益社団法人酒田法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄につながる年でありますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

今年もよろしく!!

地区長の皆さん

中央上地区長
菊池　恒夫

駅東地区長
佐々木聖子

北部地区長
小名　守

副会長・総務副委員長
齋藤　英輔

副会長・広報委員長
池田　求

副会長・組織委員長
滝井　宗一

副会長・総務委員長
大瀧　健二

青年部会長　上林 えり

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、青年部会の会員の皆様からは、様々な活動にご理解を頂き、あらためて感謝を申し上げます。

また、本会、女性会の皆様方からご指導を頂き青年部会活動が順調に運営出来ていることに重ねて感謝申し上げます。

組織強化の一環として会員拡大に取り組み、会員の皆様のご尽力を頂きながら、現在会員数は67名となり、今後の活躍を大いに期待しております。

11月に開催された「法人会　全国青年の集い　岐阜大会」の部会長サミットでは、健康経営についてテーブルごとにディスカッションを行いました。

地域経済の一端を担う青年経済人として、法人会青年部として発信できる取り組みについて様々なお話を伺う良い機会となりました。

法人会青年部は、税のオピニオンリーダーとして、「納税意識の高揚と税知識の普及啓蒙」を図るため「租税教室活動」を大きな柱とし、今後も積極的に推進してまいります。

結びに、本年部会員の皆様の益々のご健勝、所属事業所の益々の商売繁盛とご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

女性部会長　佐藤 幸美

新年明けましておめでとうございます。日頃より女性部会のみならず法人会の活動に参加、ご尽力頂き誠にありがとうございます。

昨年は、ＮＨＫの大河ドラマ『西郷どん』で大いに盛り上がり、女性部会でも鶴岡法人会女性部会の皆様と合同研修会を開催しました。

酒田の南洲神社や鶴岡の松ヶ岡開墾場、菅秀二様邸宅と西郷隆盛ゆかりの地を訪れて歴史に触れ、交流を深めることができました。

『昔は酒田も鶴岡もなく、お互いが町の繁栄のために協力しあった。』と菅様よりお聞きし、今後も鶴岡との交流を企画出来ればと思いました。

干支は戊年から亥年に変わりますが、猪突猛進しながらも周りをよく見聞し、会員の皆様がより楽しく学べる場を提供できますようにしていきたいと思います。

皆様の企業様が益々繁栄し酒田を盛り上げていかれますように、お祈りし新年の挨拶とさせて頂きます。

研修部会長　鍋倉 徹

新年明けましておめでとうございます。皆様には益々ご健勝にて新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様にはいつもご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

事業計画も順調に消化しつつあり、ひとえに部会員はじめ、皆様の協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、今年は消費税の改定が10月１日に実施される予定です。この制度は対象となる飲食料品を扱う事業者のみならず、購入した事業者においても税率ごとに区分して経理する必要があります。この制度について多く周知が図られているようですが、システムの改修も必要となり、重ねての研修を行っていきたいと考えております。

研修部会は、経営に直接携わる方だけでなく、経理・税務・総務の実務担当者の参加が多く、経営管理の諸問題などを所属企業や業種の垣根を越えて、充実した知識習得と活発な意見交換ができるように取組んでおります。

今年も変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げ、皆様のご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせて頂きます。

“公益事業体”として……

平田地区長　今野　博

松山地区長　池田　新

八幡地区長　阿部　孝志

遊佐地区長　庄司　茂正

河南地区長　尾沼　馨

南部地区長　斉藤　淳

東部地区長　菅原　靖

中央下地区長　阿部　敏則

平成31年度 税制改正に関する提言

遊佐町長・酒田市長・市議会議長に提言活動をおこないました

前田直己会長と阿部孝志理事（税制委員会副委員長）が「平成31年度税制改正に関する提言」書を、12月3日(月)、時田博機　遊佐町長に、12月4日(火)、矢口明子　酒田市副市長と、田中廣　市議会議長に提出し、独自提言について意見交換をしました。

全法連では、政府、政党並びに関係省庁等に提言活動を行い、各単位会では地域の実態を踏まえた独自提言も含め、自治体や議会に提言活動を行っています。

全法連の提言では、次の4つのスローガンを掲げています。

○財政健全化は国家的課題。目標の早期達成に向けて全力を！

○少子高齢化の急速な進行は不可避。社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を！

○中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を！

○中小企業は雇用の担い手。事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要！

時田・遊佐町長に提言書提出

矢口副市長に提言書提出

田中議長に提言書提出

【Ⅰ】税・財政改革のあり方

消費税率10％への引上げと同時に軽減税率が導入されることになっているが、10％程度までは単一税率が望ましい。軽減税率を導入するのであれば、国民や事業者に対して制度の周知を行い、混乱が生じないよう努めるとともに、システム改修や従業員教育など負担が増大する中小企業への特段の配慮が求められる。

【Ⅱ】経済活性化と中小企業対策

・中小企業の活性化に資する税制措置

①中小企業に適用される軽減税率の特例15％を時限措置でなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1、600万円程度に引き上げる。

②中小企業の技術革新など経済活性化に資する租税特別措置は、制度を拡充し、本則化する。

・事業承継税制の拡充

③我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。抜本的な見直しが必要である。事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

独自提言としては、

①地元企業が元気になって地域が発展するという好循環を生み出す成長戦略を構築し、予算と人員を重点配備

②新規進出企業への支援制度の拡充、異業種交流など地元企業の新たな取り組みに対する支援

③公務員の人員と人件費の抑制

④議長には、議員定数のスリム化と議員報酬の適正化

⑤入湯税、たばこ税など、利用者の意見に耳を傾け、使途の明確化

以上の5項目について、市長と議長に提言しました。

おめでとうございます

平成30年度 納税表彰が行われました

「税を考える週間」の11月12日(月)、ホテルリッチ＆ガーデン酒田で納税表彰式が行われました。

池田求氏 税務署長 齋藤英輔氏

この表彰は、税の知識の普及、申告納税制度の定着・発展及び納税思想の向上に功績があった団体又は個人に税務署長から送られるものです。

今年度は酒田税務署管内から2名が表彰され、副会長の株式会社千代田代表取締役社長池田求氏と、同じく副会長のフジクラ産業株式会社代表取締役社長齋藤英輔氏に、前山静夫酒田税務署長より表彰状が贈られました。

FM山形「法人会 賢者の名言」収録

AIGプレゼンツ「法人会　賢者の名言」がFM山形で10月から放送（朝5時25分から5分間）されており、各単位会の役員が法人会の紹介をしています。

10月放送分として池田求・副会長、12月放送分として佐藤幸美・女性部会長がFM山形で収録しました。

早朝ですが、機会がありましたら、是非ご視聴ください。

経営者のための労務管理研修会

労務関係は働き方改革関連法案の成立に伴い、大きく動き出しており、様々な見直しが必要となります。この一年での変化を踏まえ、昨年に引き続いての第２回セミナーです。ご参加をお待ちしております。

講　師　横浜リンケージ社労士事務所
代表　蔵中　一浩 氏

日　時　平成31年2月20日㈬
14:00～16:00
会　場　酒田市総合文化センター
定　員　40名
受講料　1,000円（資料代）
＊詳細は同封のチラシをご覧ください

第8回　通常総会　日程

今年度の実績を総括し、平成31年度の運営方針を決定する第8回通常総会を次のとおり行います。

日時　平成31年5月23日㈭
午後2時30分
場所　ベルナール酒田
記念講演
「『中国製造2025』と
日本企業の課題（仮）」
講師
東京福祉大学国際交流センター長・
筑波大学名誉教授　遠藤　誉 氏

平成31年「新年の集い」(賀詞交歓会)のご案内

会員の皆様には既にご案内申し上げておりましたが、恒例の「新年の集い」を開催します。

日頃、当会の活動にご理解とご協力をいただいている関係諸団体の皆様と交流を図り、新年をお祝いするもので、多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。

賀詞交歓会に先立ち、酒田出身の活動写真弁士の佐々木亜希子 氏 による講演会（公開）を開催いたします。

日時　平成31年１月15日㈫
会場　ホテルリッチ＆ガーデン酒田

○新春講演会
午後5時

「活弁」との出会いが与えてくれたもの
～文化芸術、教育、福祉の分野で活きる現代の「活弁」～

講師　活動写真弁士　佐々木 亜希子 氏

○懇談会（賀詞交歓会）午後6時10分

酒田警察署からのお願い

酒田警察署から交通安全に関するお願いです。

まずは「横断歩行者の保護」です。道路横断中の歩行者が犠牲になる交通事故が後を絶ちません。特に横断歩道は歩行者が絶対的に優先される場所です。ＪＡＦの調査では横断歩道に歩行者がいた際の停止率は、全国平均８．６％に対して山形県では７．６％と低い状況です。横断歩道に横断歩行者がいる際は必ず停止しなければなりません。横断歩道に歩行者がいれば「赤信号」という意識を持って、常に横断歩道手前では減速して通行するなど、日頃から意識することが大切です。

２つ目は「飲酒運転の撲滅」です。飲酒運転は重大な事故に直結する大変危険で悪質な犯罪であるとともに、その代償は運転者に留まらず家族や職場にも多大な影響を及ぼします。また、運転者だけでなく、同乗していた人や、運転者に車やお酒を提供した人にも罰則が適用されることとなります。飲酒場所にまずは車を持ち込まない、持ち込む時は運転代行を手配しておく、ハンドルキーパーを設定しておくなどの対策を講じ、飲酒運転を絶対にしない、させない、我が社から出さない対策を徹底しましょう。

職場、家庭、地域を通じて交通安全意識の醸成を図り、安全安心な街づくりにご協力をお願いします。

川田麻美 メゾソプラノリサイタル

「税を考える週間」記念公演会

「税を考える週間」（11月11日～17日）記念事業として、11月13日㈫に酒田市民会館「希望ホール」で川田麻美さんのメゾソプラノリサイタルを開催しました。

川田麻美さんは、酒田市在住で、国立音楽大学卒業後、二期会オペラスタジオでオペラを学び、オペラの本場イタリアに留学したこともある、本格的なオペラ歌手です。

ピアニストはコチシュ・クリスティアンさん。ハンガリー人ですが、10年前から仙台に住んでいるので、日本語は堪能、ピアノ演奏の素晴らしさは言うまでもありません。

第1部は、オペラの名曲や、「荒城の月」などの日本歌曲を深みのある歌声で魅了し、第2部では、ピアノのソロ演奏から、一転、あでやかな衣装を着た川田さんが客席から現れ、オペラ仕立てで観客に戯れながら、颯爽とカルメンの「ハバネラ」を披露されました。アンコールの2曲まで、息も継げない熱唱で、集まった約850人が一様に感動に打ち震える一夜となりました。

平成30年度 活動のあれこれ

出前租税教室

6月21日　八幡小
6月22日　浜中小
6月28日　黒森小
7月４日　若浜小

「健康セミナー」（女性部会）6月12日

クリスタルボウル体験会

課外研修（女性部会）9月4日

松ヶ岡本陣

ゴルフ交流会 9月17日

庄内ゴルフ倶楽部

経営セミナー 9月19日

落語で学ぶ相続・事業承継

課外研修（三水会）10月19日

鈴木酒造店、角館、大曲を視察

企業研修（青年部会）11月27日

サミット酒田パワー㈱の視察

会員交流マージャン大会 12月9日